十勝圏複合事務組合告示第１０号

十勝圏複合事務組合くりりんセンターの余剰電力売却について、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第１６７条の６の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和８年１１月１０日

十勝圏複合事務組合
組合長　上　野　庸　介

１．入札に付する事項

（１）入札件名　　くりりんセンター余剰電力売却
（２）予定売却電力量　　仕様書（２．売却仕様（４）予定売却電力量）による
（３）電力の特質等　　仕様書による
（４）売却期間　　令和９年４月１日０時から令和１０年３月３１日２４時まで
（５）供給場所　　北海道帯広市西２４条北４丁目１番地５　くりりんセンター

２．入札参加資格要件

入札説明書のとおり

３．関係書類の配布

（１）配布場所　十勝圏複合事務組合　ホームページ
くりりんセンター「情報公開」に掲載する。
（http://www.tokachiken.hokkaido.jp/）
（２）配布日時　令和８年１１月１０日（火）から

４．入札参加資格の確認申請

（１）受付期間
告示の日から令和８年１１月２４日（火）まで（土日祝日を除く）
（２）提出先
十勝圏複合事務組合　くりりんセンター
（３）提出方法
提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は令和８年１１月２４日（火）１７時必着とする。

５．入札書類の提出及び開札

（１）入札資格確認通知書により参加資格を認められた者は、入札書類の提出を書留による郵送又は開札日に持参することにより提出する。
①　郵送による方法
入札書類を書留郵便により開札日の前日、令和８年１２月１０日（木）１７時必着

② 持参による方法

開札日に開札場所へ入札書類を持参

（２）入札書類の提出場所　　十勝圏複合事務組合　くりりんセンター

〒080-2464　帯広市西２４条北４丁目１番地５

（３）開札日時　　令和８年１２月１１日（金）１０時００分

（４）開札場所　　十勝圏複合事務組合　くりりんプラザ　１階 会議室Ａ

６．入札保証金

帯広市契約規則第９条第２号（準用）により免除する。

７．入札に付する事項

入札説明書のとおり

８．落札者決定基準

入札説明書のとおり

９．その他入札に関して必要な事項

入札説明書のとおり